

津山駅周辺整備計画



城下町の風情が香る 歴史と津山人との出会い

目次

- | | |
|-------------------------|------|
| 1. はじめに | P 1 |
| 2. 津山駅周辺整備のコンセプト | P 2 |
| 3. 津山駅北口広場の施設配置計画 | P 3 |
| 4. 賑わい創出の基本方針 | P 10 |
| 5. 実施に向けた取り組み方針 | P 14 |

平成 25 年 5 月

津 山 市

1. はじめに

津山駅周辺は、JRや路線バスが乗入れる主要な交通結節点として多くの人が集まる本市の玄関口ですが、これまでのモータリゼーションの著しい進展や社会経済情勢の変化、ライフスタイルの多様化などにより往時の賑わいは薄れ、玄関口としての求心性も低下していることから、次のような課題に総合的に取り組むことが強く求められています。

津山駅周辺を取り巻く課題

- ◇津山駅周辺の国道53号は、連続的かつ変則的な交差点となっており、渋滞も発生している。また、歩道も未整備区間があり危険である。
- ◇津山駅と広域バスセンターは国道で分断されており、安全性が低く、利便性にも課題がある。
- ◇空き店舗が目立ち、老朽化した建物や空き地も見られ、低密度化と回遊性の低下が著しい。

これらの課題に対応するためには、公共交通機関を中心とした乗換え利便性・快適性の向上や集中する自転車・歩行者交通の安全で円滑な動線を確認することに加え、賑わいやゆとりなどの多様な機能を再生・集約するとともに、居心地の良い空間や眺めを演出することによって、津山らしい駅、おもてなしの心が見える訪れたい駅となるような環境を創出していくことが必要だと考えています。

このような環境に生まれ変わるための礎となる総合的な整備計画として「**津山駅周辺整備計画**」を策定しました。本計画の重要性を考えると、計画の策定にあたっては、多様化する市民ニーズを的確に反映する必要があるため、駅周辺の住民の皆さんとの意見交換会や津山駅北口広場のデザインについての市民アンケート（平成25年2月実施）、津山市景観整備委員会における専門的かつ客観的な見地からの審議などを通して、市民や有識者の意見を積極的に取り入れることに配慮しました。また、市では、関係各課で構成する「津山駅周辺地区整備検討会」を組織し、都市計画や交通、観光、産業などの相互に密接に関連する分野に対して、部局を横断した総合的な検討・調整を行いました。

今後は、市民の皆様や関係機関の方々のご理解・ご協力をいただきながら、早期に津山駅周辺の整備効果を発現させることを目指して、この「**津山駅周辺整備計画**」に基づく整備を重点的・総合的に推進します。

2. 津山駅周辺整備のコンセプト

(1) 津山駅周辺整備のキャッチフレーズ

市民の皆様にご愛着と誇りを持っていただける駅周辺への再生を目指して、津山駅周辺整備のキャッチフレーズを次のように設定します。

おもてなしの心が見える

『10万都市“津山”にふさわしい玄関口』をめざして

(2) 津山駅周辺整備の基本方針・基本計画

駅周辺を取り巻く課題に対応するため、津山駅周辺整備の基本方針及び基本計画を以下のように設定します。

津山駅周辺整備に求められる課題

- ① 津山駅周辺の国道53号の渋滞の緩和及び歩行者の安全性向上
- ② 津山駅周辺の脆弱な交通結節点機能の改善・強化
- ③ 津山駅周辺の店舗の低密度化及び回遊性の低下に対応した賑わい機能の再生・強化



【基本方針】

1. 安全で安心して通行できる道路を確保します。
2. 公共交通を重視した乗換え利便性・快適性を向上します。
3. 賑わい・ゆとりの空間を創出します。

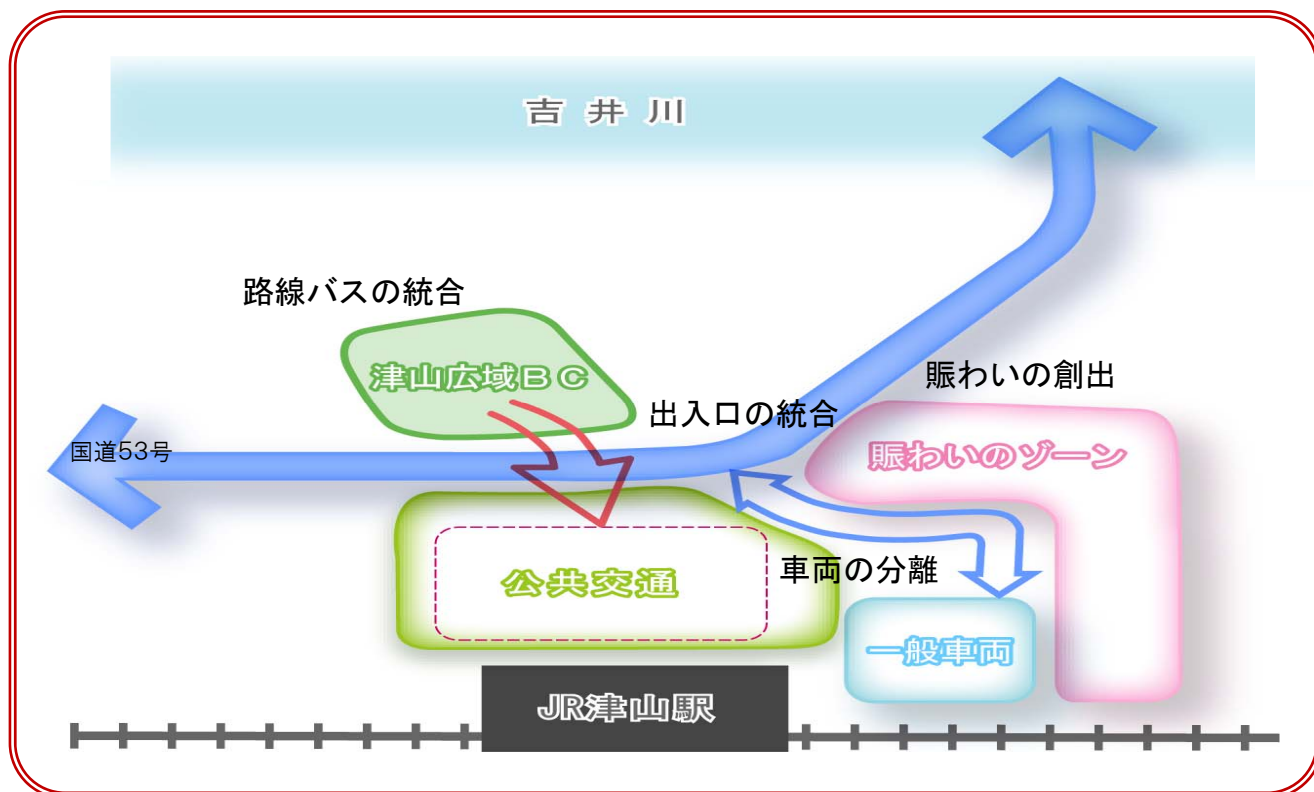
【基本計画】

1. 津山駅北口広場からの出入口を1箇所に統合します。
2. 公共交通機関と一般車両の乗降場を分離します。
3. 路線バス乗降場を駅北口広場に統合します。
4. 賑わいを創出するゾーンを形成します。

3. 津山駅北口広場の施設配置計画

(1) 施設配置の基本方針

津山駅周辺整備の基本方針・基本計画を踏まえて、下図のイメージに基づいて津山駅北口広場の施設を配置します。



■ 津山駅北口広場の施設配置イメージ

(2) 交通結節点機能として必要な施設等の条件

津山駅北口広場の交通結節点機能として各施設に必要な規模を、現況の利用状況等を踏まえて設定します。

● 交通結節点機能として必要な施設規模

種別	必要施設量		基本的な考え方
バス	高速バス	2 バース	・津山駅発については20分以内、その他については5分以内の間隔で発着時間が集中している時間帯に必要となる2バースを確保する。
	路線バス	4 バース	・5分以内の間隔で発着時間が集中している時間帯に必要となる4バースを確保する。
	地域バス	1 バース	・現在乗り入れている地域バスは、運行便数が少ないため1バースを確保する。
	臨時バス	1 バース	・JRの運休等緊急時の臨時バス乗り入れを想定し1バースを確保する。
タクシー	乗車バース	2 バース	・現況は2バースであり、機能存続として2バースを確保する。
	降車バース	1 バース	・現況では自家用車乗降場と兼用されているが、公共交通と一般車両の乗降場を分離するため、独立した降車バースとして1バースを確保する。
	客待プール	10 バース	・現況では7バース程度が確保されているが、実態としてはそれ以上の待機がみられるため10バース程度を確保する。
自家用車	乗降場	6 バース	・現況の利用状況をふまえ6バースを確保する。

※ バスのサービスタイプの分類

分類	内 容	備 考
高速バス	高速バス等の非日常的な利用に対応したバス路線	東京行、大阪行、京都行
路線バス	一般利用者の日常的な利用に対応したバス路線	中鉄北部バス
地域バス	行政団体等が運行するバス路線	津山・柵原線共同バス、勝田バス、津山・富線共同バス、津山・西川線共同バス

(3) 津山駅北口広場レイアウト

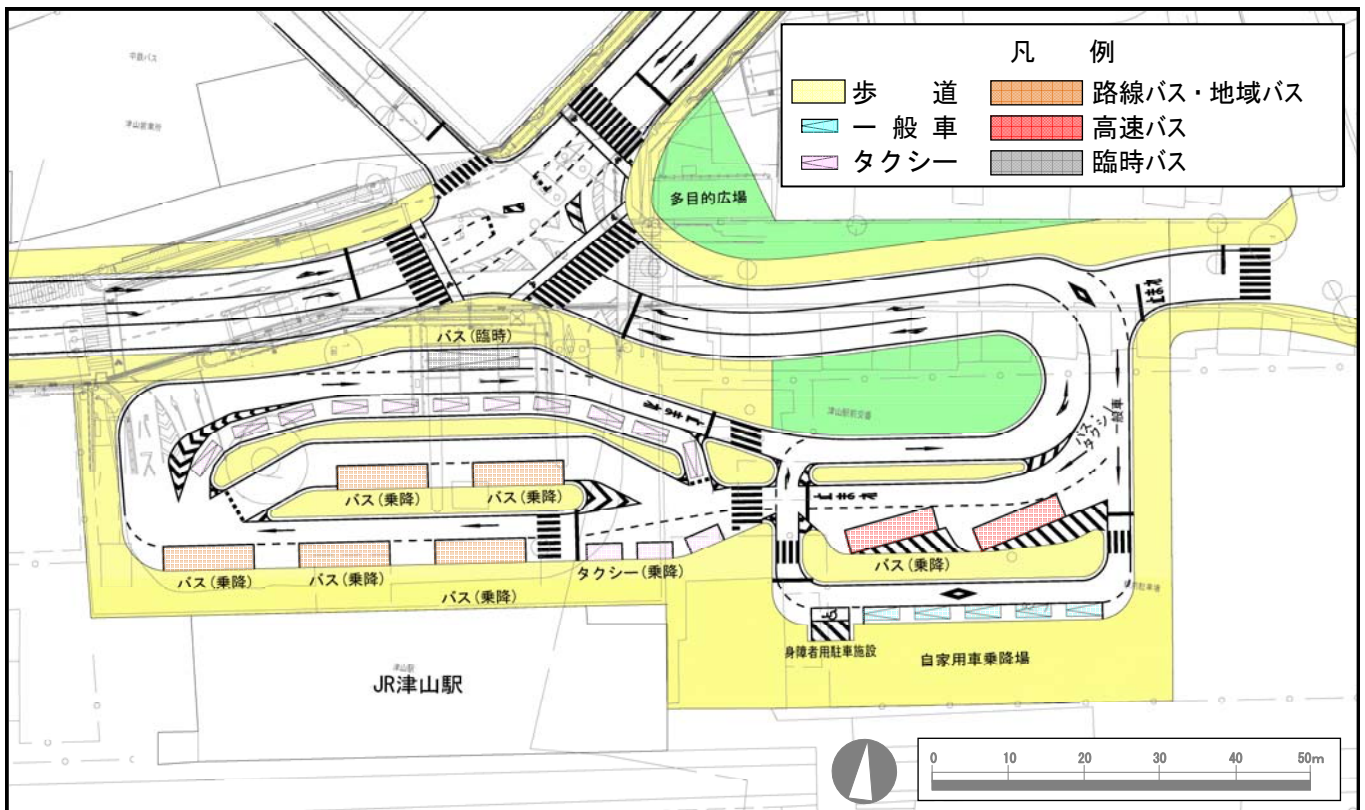
前述の、施設配置の基本方針等を前提として、公共交通及び一般車両のロータリー規格を以下の条件とし「津山駅北口広場レイアウト」を下図のように設定します。

◎公共交通ロータリー規格

- 歩道〔駅舎前面〕 ⇒ 幅員=6.0m〔「駅前広場計画指針」の最小幅員〕
- 歩道〔外周〕 ⇒ 幅員=5.0m〔自転車歩行車道4.0m+施設帯0.5m×2(両側)〕
- 車道 ⇒ 幅員=3.5m〔4種2級(3級)の車線幅員3.0m+路肩0.5m〕
- ロータリー ⇒ バス軌跡外側の直径=22m(駅広出口部も同様)
- バス乗降場(交通島) ⇒ 幅員=3.5m〔歩道幅員2.0m+上屋1.0m+施設帯0.5m〕
- 中央帯 ⇒ 幅員≥1.0m〔4種道路の中央帯の最低幅員〕

◎一般車両ロータリー規格

- バス乗降場兼歩行者通路 ⇒ 幅員=5.0m〔自転車歩行車道4.0m+施設帯0.5m×2(両側)〕
- 自家用車乗降場歩道 ⇒ 幅員=11.0m〔歩道5.0m+自転車駐輪場スペース(建物奥行6m程度を想定)〕
- 自家用車乗降場停車帯 ⇒ 幅員=2.5m(標準値)
+ 走行車線 : W=3.5m〔4種3級の車線幅員3.0m+路肩0.5m〕



■ 津山駅北口広場レイアウト

(4) 津山駅北口広場デザインイメージ

① 津山駅北口広場整備のデザインコンセプト

津山駅周辺整備のキャッチフレーズを、津山駅北口広場整備のデザイン面でアピールするため、デザインコンセプトを以下のように設定します。

津山駅周辺整備のキャッチフレーズ
おもてなしの心が見える 『10万都市“津山”にふさわしい玄関口』 をめざして

津山駅北口広場整備のデザインコンセプト
デザインコンセプト
城下町の風情が香る 歴史と津山人との出会い
旧街道などに残る城下町のまち並みや景観素材（なまこ壁や出格子など）の材質や色彩を基本に各種施設の修景を行うとともに、地域の人達と来訪者との交流を活発にし、城下町の風情や人情味が香る空間にて人々をもてなします。

② デザインイメージの整備理念

デザインイメージを作成するにあたり必要となる各種施設のデザインの方
向性を示す整備理念を以下のように設定します。

◎整備理念

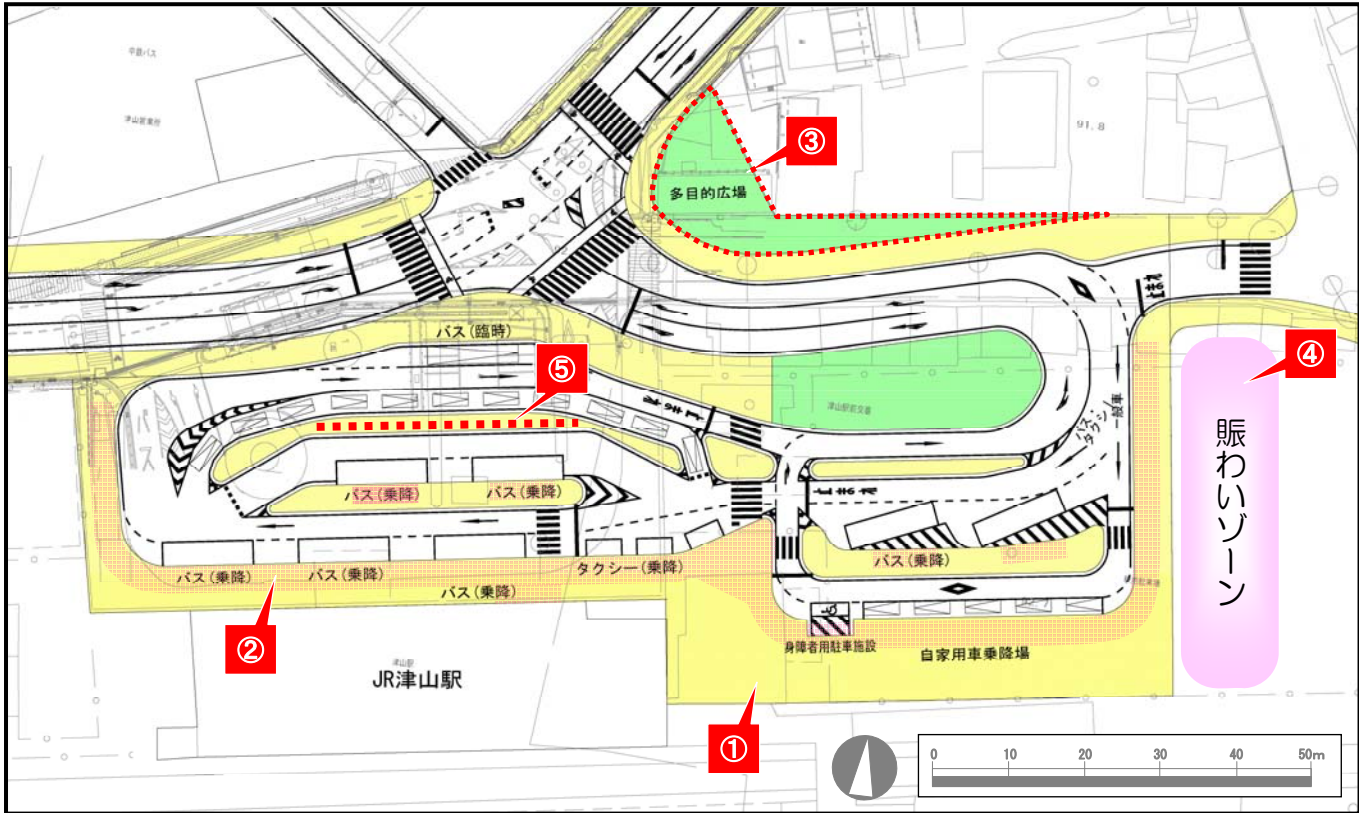
◇津山市の玄関口としてシンボル性の高い都市施設の形成
(地域の個性や素材等を活かしたデザイン、電線類の地中化など)

◇津山駅と中心市街地の回遊を誘導する施設の形成
(賑わいを創出する軸や動線の明確化、バリアフリー化など)

◇人や環境にやさしい施設や設備の導入
(ユニバーサルデザイン及び低炭素都市づくりに資する施設整備など)

③ 施設デザインの考え方

津山駅北口広場の主要な各施設について、整備デザインのイメージを以下のように設定します。



■ デザインイメージ

● 各施設のデザインの考え方

①歩道舗装	◇白系を基調とした舗装材により、歴史的な趣を感じる舗装パターンを構成
②シェルター	◇和風建築物をイメージした既設シェルターの形状を基本に、柱や壁の部分は白壁・腰板風、屋根は瓦屋根のデザインにアレンジ
③多目的広場	◇野点風の休憩コーナーなどが設置された和風の落ち着いた雰囲気 を創出 ◇植栽は津山市の木「クスノキ」及び津山市の花「サクラ・サツキ」 等により構成
④賑わいゾーン 建築物	◇城下町の町家風（白壁）の建築物のイメージ
⑤タクシープ ール遮へい柵	◇なまこ壁をデザイン化した金属製のフェンスの上部に瓦屋根を伏 せる等、和風なイメージ
その他	◇点字ブロック：黄色 ◇横断防止柵：歩道舗装と同系色を基本、支柱は石の質感のデザイン ◇照明施設：灯具は灯籠をイメージ、色はシェルターと調和する黒系 ◇時計、モニュメント：シンボル性の高い施設 ◇デザイン・景観：まち並みの統一

④ 津山駅北口広場のデザインイメージ

これまでの前提条件等を踏まえ、具体的なデザインイメージを以下のように設定します。



■ 平面デザイン図



視点①：津山駅舎から
広場を望む



視点②：広場北東の市道から
広場を望む

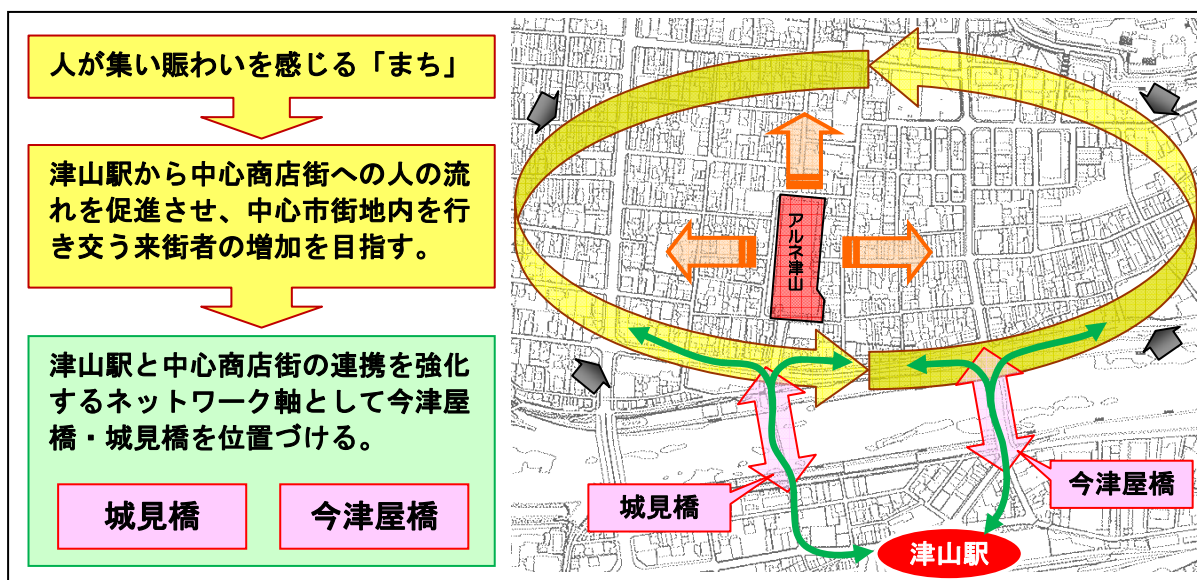
■ 視点を変えたデザイン図

4. 賑わい創出の基本方針

(1) 津山駅と中心商店街を結ぶネットワーク軸

都市基盤の再整備を行い、中心市街地の生活環境の改善を図ることを目的に策定された「津山市中心市街地活性化基本計画」では『人が集い賑わいを感じる「まち」』を目標の1つとし「歩行者・自転車通行量」を評価指標として位置付け、数値目標として平成29年度の目標値（平成24年度の約6%増）を設けています。数値目標の達成に向けて、買い物・飲食環境の向上や生活の場として魅力を感じることができる環境を整えることにより、多様性・回遊性のある商業空間を創出して誘客を図るとともに、本市の玄関口である津山駅北口広場を含む駅周辺を整備し、利便性、快適性を向上させることにより、駅から中心商店街への人の流れを促進させ、中心市街地内を行き交う来街者の増加を目指すことが位置付けられています。

これを踏まえて、津山駅に近接し、広い歩道が確保された『今津屋橋』及び津山城跡の景観にも優れた歩行者専用の『城見橋』を軸として、津山駅と中心商店街とのネットワーク化を図ります。



■ 津山駅と中心商店街のネットワーク軸の方針

(2) 津山駅周辺の回遊ネットワークと賑わいゾーン形成の方針

前述の「津山駅と中心商店街を結ぶネットワーク軸」である『今津屋橋』及び『城見橋』につながる歩行者動線を駅周辺の『回遊ネットワーク』として位置付けます。また、『今津屋橋』につながる歩行者動線上には、津山駅と中心市街地をつなぐ賑わい創出のエリアとして、『創出型賑わいゾーン』及び『更新型まちづくりゾーン』を位置付け、賑わいやゆとりなどの多様な機能を再生・集約するとともに、居心地の良い空間や眺めの演出を図ります。

ゾーン区分	位置づけ	主要な取り組み
創出型賑わいゾーン	◇市有地であり、北口広場整備に合わせて短期的に賑わい機能の集積を図るエリア。	◆公的な核施設の整備 ◆店舗の集約
更新型まちづくりゾーン	◇津山駅北口広場整備の波及効果を受け止めるために、道路舗装の美装化等に合わせた沿道建物の個別建替え・共同化による賑わい機能への更新や既存建物の修景整備を図ることが期待されるエリア。	◆道路舗装の美装化等の公共施設整備 ◆地元主体のまちづくり



■ 津山駅周辺の回遊ネットワークと賑わいゾーン形成の方針

(3) 『創出型賑わいゾーン』の整備方針

創出型賑わいゾーンの主要な取り組みとして位置付けた『公的な核施設の整備』及び『店舗の集約』に関する方針を以下のとおりとします。

●公的な核施設の整備方針●

多様な機能を集約した津山駅周辺地区の拠点施設を整備します。

(仮称) 津山駅前観光センターの整備方針

◇観光センター機能

・観光施設などの情報発信、特産品の展示・販売、休憩施設

◇バス発券場

・路線バス、高速バス等の発券場、待合所

◇地域の生活拠点機能

・交流施設



交流施設



観光センター

●店舗の集約に関する方針●

津山駅から中心市街地への動線上に店舗を集約し、人が集うことで賑わいを創出します。

集積が望まれる店舗

◇買い物をする場（コンビニエンスストアなど）

◇公的施設（郵便局、金融機関ATMなど）

◇飲食店（和風、中華、洋食、焼肉、居酒屋、焼き鳥屋など）



集約する店舗の確保の考え方

- ① 津山駅北口広場整備に伴って移転となる既存商店街内の店舗から出店希望者を募集
- ② 外部からの出店希望者を誘致

(4) 『更新型まちづくりゾーン』の整備方針

更新型まちづくりゾーンの主要な取り組みとして位置付けた『道路舗装の美化等』の公共施設の整備』及び『地元主体のまちづくり』に関する方針を以下のとおりとします。

●道路舗装の美化等の公共施設の整備方針●

津山駅北口広場のデザインとの調和を図ることとし、城下町をイメージした道路舗装による美化を図ります。また、歩行者優先の道路に転換することで回遊性の高い道路空間を演出します。

道路舗装の美化に合わせて、来街者の誘導性を高めるために案内板の設置や必要により歩道の余剰空間などにポケットパーク等の整備を図ります。



整備前のイメージ



整備後のイメージ

●地元主体のまちづくりに関する方針●

地元主体のソフト施策やまちなみ整備等の取り組みを充実することにより、津山駅と中心市街地をつなぐ『賑わい創出の軸』としての位置付けや回遊性を高めます。

地元主体のソフトな取り組みのイメージ

- ・ 統一的な仕掛けによる通りの演出
(例：中国勝山の「のれん」)
- ・ 通りを活かしたイベントの開催
(例：中国勝山の「お雛祭り」)



地元主体のまちなみ整備のイメージ

- ・ 建物外装の改修等によるまちなみ整備

建物外装の改修等に関するルールを地元住民(組織)が検討

ルールに基づき建物外装の改修等を行い、まちなみ景観を統一

5. 実施に向けた取り組み方針

(1) 津山駅周辺整備のスケジュール案

津山駅北口広場を主体とした駅周辺の公共施設整備については、平成 28 年度末までに概ね整備を完結することを目標とし、地元主体のまちづくりについても、公共施設整備の進捗状況を勘案しながら継続的な支援を行う予定です。

● 津山駅周辺整備のスケジュール案

種別		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
中心市街地活性化基本計画に基づく取り組み		活性化のための各種事業の実施（計画期間：5 か年）				
国道 5 3 号改良		詳細な設計検討や移転物件の調査・買収	津山駅北口広場の改良に関連する区間			その他区間
津山駅北口広場改良			(既存の機能を活かしながら段階的に工事)			
創出型賑わいゾーンの整備	観光センター	基本構想の検討～建築物の詳細な設計検討			建築物の整備	
	店舗集約	出店者の意向調整や建築物整備計画の検討				
更新型まちづくりゾーンの整備	道路舗装美化		デザイン～詳細な設計検討		舗装改良	
	ソフトな取り組み	地元の体制や活動プログラムの検討・調整	各施策に応じた組織づくりや具体的活動の実践			
	まちなみ整備		ルールづくり	個々の建物更新や修景整備		

(2) その他の整備課題への対応方針

津山駅周辺整備に伴うその他の整備課題としては、「市営津山駅前駐車場再整備」や「津山広域バスセンター跡地利用」、「駅部バリアフリー化」等があり、これらについても上記スケジュールに並行して順次、検討・調整を図る予定とします。

その他の整備課題	対応方針
市営津山駅前駐車場再整備	◇必要台数の検証 ◇津山駅前駐車場整備計画の策定 ◇暫定的な機能代替施設等の確保
津山広域バスセンター跡地利用	◇跡地の利活用方針の明確化 ◇津山駅北口広場の供用に合わせた利用転換
駅部バリアフリー化	◇バリアフリー化に向けた「バリアフリー計画」の策定

津山駅周辺整備計画

発行 津山市
平成25年 5月

編集

津山市都市建設部都市計画課

住所 津山市山北 520 番地

電話 0868-32-2096

FAX 0868-32-2155

<http://www.city.tsuyama.lg.jp>